

貸しギャラリー 利用規約

利用基準

アート作品（絵画・彫刻・工芸・写真・書・インスタレーションなど）の展示であること。
ワークショップ・講演会・公開制作なども可。ただし、内容が展示に関連した文化・芸術の範囲であること。

次の場合は施設の利用を不可とする

1. 施設の管理・運営に問題を生じる展示（例：火気や悪臭、腐敗するものなど）
2. 公序良俗に反する内容の展示
3. 販売やその促進を目的とした展示（展示において図録、絵ハガキなどの関連物販売等は事前に施設の承認を得ること）
4. 利用承認を得たものが転貸すること

申込みの流れ

① 利用期日を確認

施設の利用につきましては利用期日の1年前から応募を受け付けています。
またその際応募がなかったものに関しては、先着順にて申込みを受け付けます。
貸出期間については随時ホームページなどでお知らせします。

② 利用申込書を提出（窓口への持参、郵送可）

「利用申込書」と「展示のイメージ（A4 サイズ・5 枚以内／形式自由）」を提出してください。「利用申込書」は、アトリアの公式ホームページ (<https://atlia.jp/>) からダウンロードできます（窓口でも配布）。郵送の場合は申込期限日必着でお願いします。
本紙「貸しギャラリー利用規約」をお読みいただき同意のうえお申込みください。

③ 利用の決定

申込み多数の場合は、抽選にて利用者を決定します。

④ 利用許可手続きと利用料支払い

利用が決定しましたら、1ヶ月以内に利用料をお支払いください。これをもって申込手続きが完了となります。尚、利用取り消しの場合はキャンセル料が発生します。

展示室概要

施設名	面積	壁面の長さ	ピクチャーレール高	天井高
展示室 A・B	77.5 m ² (10×7m)	計 29.1m	3.5m/4.8m	5.5m
スタジオ	195.0 m ² (13.7×11.7m)	計 24.9m	4.8m	5.5m

※床材は木(松材)です。

利用金額

	市内在住・在勤・在学の方 ※1	左記以外の方	単位 ※2
展示室 A・B	各 10,470 円 (1日あたり)	各 15,700 円 (1日あたり)	1 週間 (通常火～日曜日)
スタジオ	20,900 円 (1日あたり)	31,400 円 (1日あたり)	1 日

※1 グループでの利用については、出品者の過半数が市内に在住(在勤・在学)している場合に限り市内在住者額とします。出品者の名簿をご提出ください。

※ 300 円を超える「入場料」等を徴収する場合は(その徴収金額や入場者数に関わらず)所定の利用料の 1.5 倍の料金をお支払いいただきます。

※ ご利用開始日までの日数が 90 日を切った申請に関しては、展示室 A・B についても 1 日単位での利用が可能となります。

キャンセル料について

下記規定に応じたキャンセル料が発生します。

キャンセル日	手続き完了～90 日前	89 日～30 日前	29 日前～
キャンセル料	30%	50%	100%

休館日

月曜日(月曜が祝日の場合はその翌平日)

貸しギャラリーの利用については、通常火曜～日曜となります。(スタジオ利用の場合や、利用期間によって異なりますので予めご確認ください。)

搬入出について

- ・搬入出および展示作業は、利用期間の利用時間内(利用時間 9:00～18:00/開館時間 10:00～18:00)に行ってください。
- ・搬入出に使用する車両は最少の台数とし、事前に相談のうえ関係者専用駐車場(事務所裏)に駐車してください。
- ・搬入出の際の出入りは搬入口および正面玄関を利用してください。

- ・搬入出以外は付近のコインパーキング等をご利用ください。
- ・搬入日に利用した梱包材等は、搬入日に必ずお持ち帰りください。（アトリアでは保管できませんので、搬出日に再度持参してください。）

展示について

- ・展示に必要な消耗品や道具の貸出しは行っておりませんので、利用者本人がご用意ください。（備品に関しましては下記「備品の貸出しについて」をご覧ください。）
- ・平面作品を壁に展示する場合は、釘またはワイヤーをご利用ください。釘の大きさは一寸釘（32mm／N32）程度とします。釘を使用した場合は必ず搬出時までには補修をし、アトリア職員が確認します。）
- ・壁の補修は搬出日の 17：30 までに行い、アトリア職員のチェックを受けてください。
- ・作品の重さは、床 1㎡あたり 300kg まで、壁面 1㎡あたり 100kg までです。
- ・展示室・スタジオの壁面や設備に支障をきたす行為（インキや墨などの使用、穴をあける、強力な粘着物を貼るなど）は行わないでください。粘着力の強いテープとは、ガムテープ、両面テープ、セロテープなどを指しており、支持体（壁面）に影響のないテープ（マスキングテープ、養生テープなど）は一部使用ができますのでご確認ください。
- ・キャプション等の掲示は、画鋸・虫ピンまたはソフト粘着剤（ブルタック・ひつつき虫）を使用してください。（展示後は、あとが残らないようにしてください。）
- ・床への加工等は一切禁止です。

備品の貸出しについて

備品の貸出しについては、申込みの際「利用申込書」にできるだけ詳しく希望を明記してください。ただし、他の利用者の使用状況によっては意図に添えない場合がございます。（利用料：無料）

□台座 単位:mm

（白色）H1000×W600×D400 …5 台

（白色）H850×W600×D500 …4 台

（白色）H300×W900×D700 …5 台

（黒色）H960×W500×D500 …16 台

（白色）H960×W500×D500 …4 台

□長机（会議用テーブル） H700×W1800×D450 …10 台

□椅子（スタッキング椅子・黒ほか）

□ピクチャーレール用ワイヤー（荷重は1本につき 30kg 以内）

□パーテーション（可動式パネル） H 2400×W1200 …8 枚

□イーゼル（木製） …20 台

□脚立（大・中・小）

□リフター（1t まで） …1 台

□台車…2 台

セーフティタワー（高所作業用移動式足場）の利用について

セーフティタワーを利用して展示作業を行う場合は、主催者が作業を手配してください。当館職員は作業を行いません。また、関係法令の一部改正に伴い転落事故やケガ等を防止するため、次の1～3を全て満たすことができない場合は、展示内容等にかかわらずセーフティタワーを利用することはできません。

- 1 主催者はセーフティタワーを利用して作業する場合、予め「作業を指揮する者」を指名し、その者の氏名を当館へ報告すること。
- 2 セーフティタワーを利用する作業者が「足場の組立て等作業従事者特別教育」を受けており、その証として「労働安全衛生法による特別教育等修了証」を当館職員へ提示し、作業中は常に携帯していること。
- 3 上記のほか、セーフティタワーの安全な利用に関して当館職員の指示に従うこと。

会場の管理

- ・開館時間中は利用者が室内に常駐し、責任を持って展示品等を管理してください。展示品および利用者のお手回り品についての事故・破損・盗難に対し、当館は一切責任を負いません。

原状の回復

- ・会期終了後は釘の撤去や備品の片づけ、壁面の補修（パテ埋め）や清掃などを行い、施設及び備品を速やかに原状に回復してください（壁面の補修・整備に必要な備品は当館で指定のものを貸出します）。
- ・作業後は、施設担当者の点検を受けてください。（壁面の補修の場合は17：30までに）
- ・設備・備品・器具を破損または紛失したときは速やかに申し出てください。相当額の弁償をしていただくことがあります。

広報について

- ・市報（広報かわぐち）と当館発行のニュース紙（アトリアニュース／隔月発行）、アトリアの公式ホームページにて無料で掲載します。
市報には展覧会名と日時を、ニュース紙とアトリア公式ホームページには展覧会名と日時、画像、展覧会見どころや内容を50字以内です。ただし掲載用原稿の提出は利用の3ヶ月前までをお願いします。）
- ・展覧会のDMやチラシなどの作成は利用者本人で行ってください。ただし、DM・チラシ・ポスター等の印刷物は入稿前に当館職員の確認を受けてください。印刷物作成にあたり当館のアクセス情報（地図データ／jpeg）を提供します。
- ・当館のロゴ及びホームページに掲載している地図画像は使用できません。

- ・DM、チラシは事前に館内のラック（当館入口）に設置できます。ご希望の場合は、当館職員に申し出てください。
- ・ポスターは利用期間中のみ、正面入口横の外看板に掲示できます。（A1 サイズ以内・縦型 1枚まで）

文化芸術活動に係る助成について

川口市では「文化振興事業助成制度」を実施しています。詳しくは文化推進室（電話 048-258-1116）へお問い合わせください。

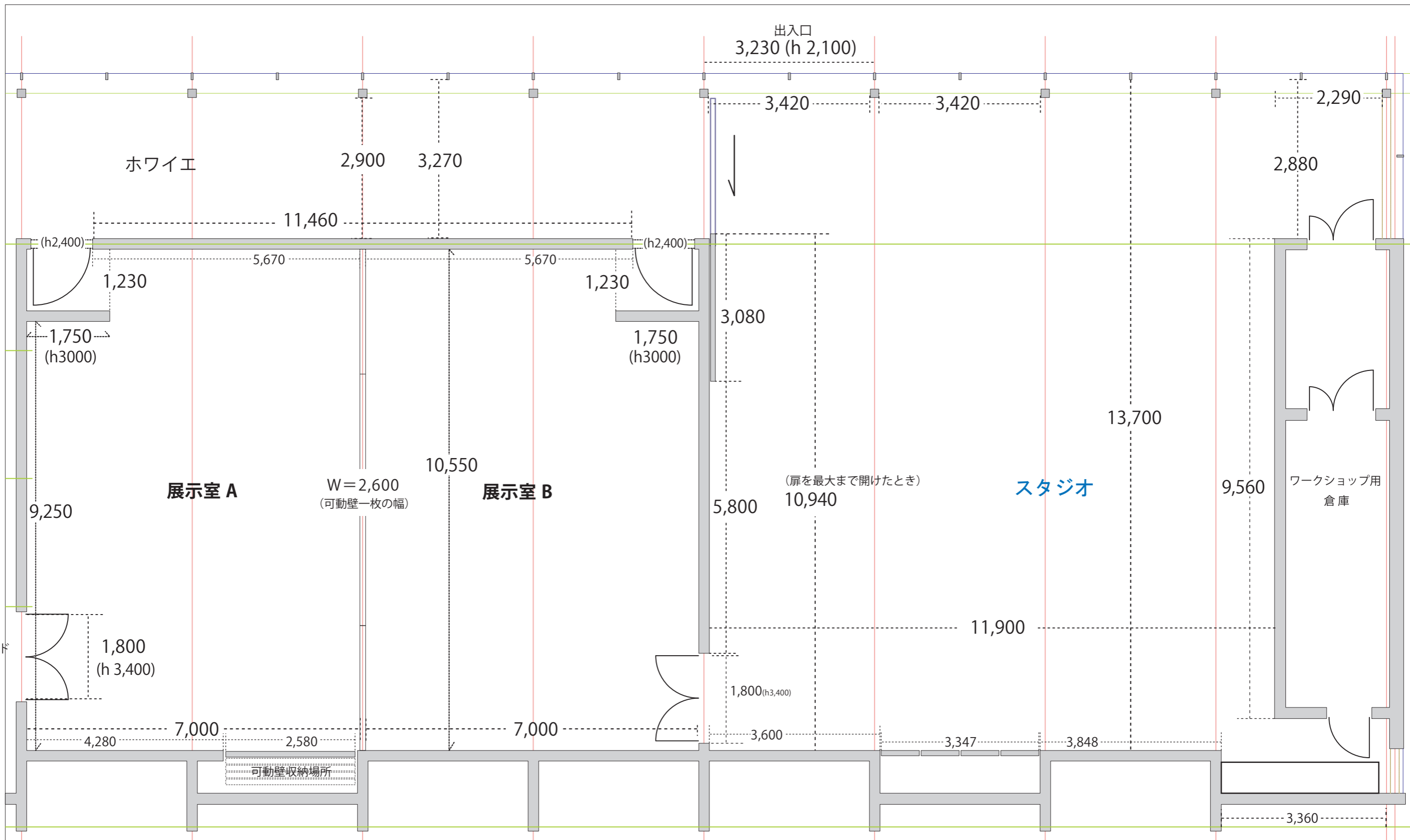
その他・注意事項など

- ・利用期間中は数取器（カウンタ）を貸出しますので、各日の入館者数を記入用紙に記録してください。
- ・利用期間中、別室において当館の主催事業（ワークショップ・講座など）が行われる場合がございます。ホワイエ通行等にご理解とご協力をお願いします。
- ・展示室・スタジオ利用中の作品管理、利用者の設営時等傷害保険、作品に対する損害保険等は利用者が責任を負ってください。
- ・火気または強烈な臭いを発するもの、害虫等の問題があるものの使用や展示は厳禁です。
- ・生花等の持ち込みは、ご遠慮ください。
- ・館内は全面禁煙です。
- ・館内での飲食はご遠慮ください。
- ・他の利用者の迷惑になる行為（大音量で音楽を流すなど）はご遠慮ください。演出効果・イベントなどの開催につきましては、当館職員に事前に相談ください。
- ・ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせください。

利用規約に反する行為があった場合は、展示をとりやめていただく場合があります。

川口市立アートギャラリー・アトリア
〒332-0033 川口市並木元町 1-76
TEL 048-253-0222
FAX 048-240-0525





川口市立アートギャラリー・アトリア
展示室A・B・スタジオ 図面

【展示室 A】 77.5 m² 壁面の長さ 計 29.1m
 【展示室 B】 77.5 m² 壁面の長さ 計 29.1m
 【スタジオ】 195 m² 壁面の長さ 計 21.2m

■ シャッター出入口 3,100 (横幅) × 3,400 (高さ) ※ 出入口付近の奥行き 2,000
 ■ 公園側出入口 (2 か所) 3,230 (横幅) × 2,100 (高さ)
 ■ ピクチャーレールの高さ (展示室のみ) 3.5m / 4.8m

川口市立アートギャラリー利用申請書

(あて先)株式会社21世紀文化芸術研究室

団体者氏名	_____
代表者氏名	_____
住所	_____
申請者氏名	_____
TEL	_____
FAX	_____
メールアドレス	_____

次のとおり利用を申請します。

行事名				利用予定人数	人
利用目的					
<input type="checkbox"/> 展示室 A <input type="checkbox"/> 展示室 B <input type="checkbox"/> スタジオ	期間	令和 年 月 日() から			(日間)
		令和 年 月 日() まで			
器具の使用					
入場料	<input type="checkbox"/> 有料(円) <input type="checkbox"/> 無料		プログラム等販売	<input type="checkbox"/> 販売する <input type="checkbox"/> 販売しない	
特別の設備					
会場責任者					
※利用料金	規定料金		円	※許可条件	
	減免額		円		
	計		円		

※の欄は記入しないでください。

ご連絡は申請者の方宛てに致します。連絡のつく TEL/FAX、メールアドレスをお願い致します。

貸しギャラリー利用同意書（アートギャラリーアトリア）

- 公序良俗に反する内容の展示はしない。
- 会期中に展示物の販売を行わない。また、展示に関係のない販促は行わない。
- 搬入出および展示作業は利用期間の利用時間（9：00～18：00）内に行う。
- 搬入出に使用する車両は最少の台数とし、事前に相談のうえ関係者専用駐車場（事務所裏）に駐車する。
- 広報物（DM・ポスター等）を作成する場合は、印刷前に原稿を提出する。
- 展示に必要な消耗品や道具は利用者が用意する。
- 展示室・スタジオの壁面や設備に支障をきたす行為（インキや墨などの使用、穴をあける、強力な粘着物を貼るなど）はしない。
- 床への加工等はしない。
- 火気または臭いを発するもの、腐敗するもの、害虫等の問題があるものの使用や展示はしない。
- 生花等は持ち込まない（展示も同様）。届いてしまった場合は速やかに撤去する。
- 音が出るものを設置する場合は、利用する展示会場の外に音を漏らさない。
- 館内で飲食できる場所はありません。
- 搬入出・展示期間中に出たゴミは必ず持ち帰る。
- 梱包材は必ず持ち帰る。
- 会期終了後は釘の撤去や備品の片づけ、壁面の補修（パテ埋め）や清掃などを行い、施設及び備品を速やかに原状に復する。
- 設備・備品・器具を破損または紛失したときは速やかに申し出る。必要に応じて相当額の弁償をする。
- 展示室・スタジオ利用中の作品管理、利用者の設営時等傷害保険、作品に対する損害保険等は必要に応じて利用者が加入する。

上記事項を確認のうえ、同意します。

氏名 _____

その他イベント 展示内容